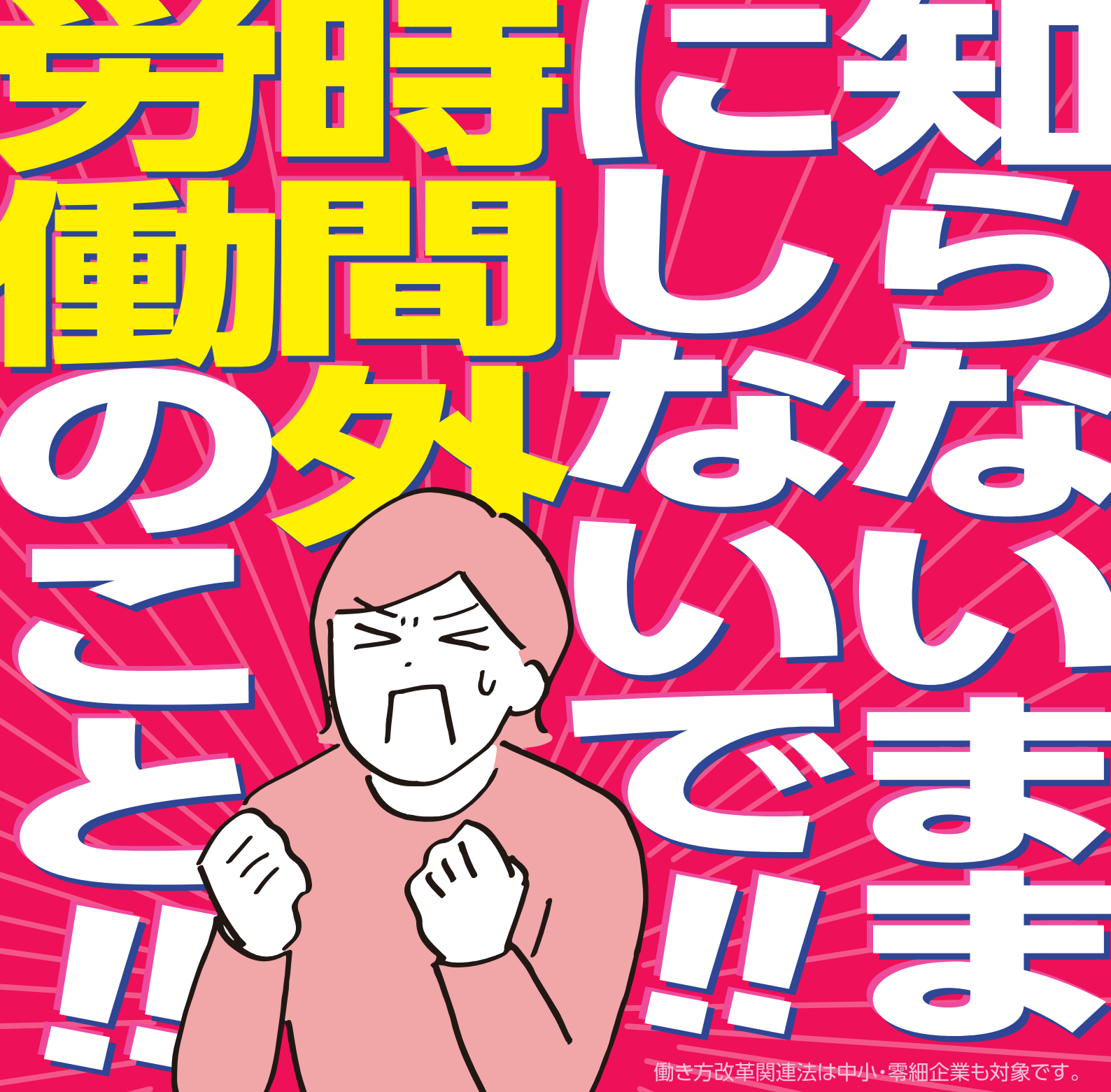




働き方改革関連法は中小・零細企業も対象です。

労働基準監督官が講師となり、
時間外労働の上限規制等について解説します！

働き方改革 関連法に関する 説明会

時間外労働の上限規制等について

参加無料

詳しくは
こちらから



詳しくは裏面をご覧ください。

令和7年度 厚生労働省 委託事業 働き方改革関連法に関する説明会について

政府は「働き方改革」を進めており、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、公正な待遇の確保が重要になっています。

これまで一部で猶予されていた時間外労働の上限規制も、令和6年4月からすべての事業・業務に適用されております。

そのため、労務管理担当者向けに「時間外労働の上限規制」を中心とした説明会を開催するので、ぜひ参加してください。参加費用は無料です。

ご参加いただけない場合には、後日『自主点検票』をお送りいたしますので、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

参考 セミナー開催時間 —— 約2時間

お申込方法



WEBサイトからの
お申込み

下記 専用のホームページにアクセスいただきお申し込みください。
(二次元バーコードを読み取っていただくと簡単にアクセスできます。)

<https://jogenkisei.mhlw.go.jp/>



FAX申込書からの
お申込み

下記の「セミナー申込書〈FAX 送信用〉」の内容を記載いただき、
FAX番号「03-5226-9949」へFAXを送付ください。

FAXをご送付後、3営業日以内に申込完了メールをお送りいたします。
3営業日を過ぎても申込完了メールが届かない場合は、お手数ですが下記お問合せ先までお電話ください。
※実施日の2週間前までを目安にお申し込みください。最新情報はホームページをご確認ください。

お問合せ先 株式会社読売エージェンシー(委託企業) 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-1-12 TEL/03-5226-9911(受付時間:平日10時~17時)

セミナー申込書〈FAX 送信用〉

「働き方改革関連法に関する説明会」運営事務局(株式会社読売エージェンシー)

参加希望日	月 日	同封の案内状左上の数字をご記入ください	
TEL		FAX	
ふりがな		ふりがな	
氏名		企業・団体名	
Email			
個人情報の取扱いについて	次の通知事項を確認し、提供される個人情報の利用に同意の上お申し込みください。 1. 提供された個人情報は、当セミナーのご案内のために利用し、それ以外の目的には使いません。第三者に提供することもございません。 2. 厚生労働省の個人情報保護方針はホームページ(https://www.mhlw.go.jp/)よりご確認ください。 3. 当セミナーに関して提供された個人情報に関するお問合せにつきましては、株式会社読売エージェンシーまでお問い合わせください。		